

第8号様式（発展型総合事業、総合事業）

第7号様式（調査研究事業）

**外交・安全保障調査研究事業費補助金
補助事業実績報告書**

※本報告書のほか、事業成果をアピールする資料（パワーポイントや動画等自由書式。最大3枚/3分程度）を提出すること。

（※当該資料は、単なる活動報告にしないこと。事業の新規性、研究成果によって得られた新たな知見及びそれに基づく政府へのアウトプット・提言等、事業成果について記載すること。）

1. 基本情報	
事業者名	公益財団法人 日本国際フォーラム
事業分野	※募集要領にある分野A～Cのいずれかを記入のこと。 D：海洋をめぐる問題
事業名及び事業概要	※事業計画書の該当部分を転載のこと。 海洋秩序構築の多面的展開——海洋「世論」の創成と拡大に向けて 事業概要：中国の積極的な海外進出に伴う既存の海洋秩序の動揺に対して、国際社会が有効に対処しきれていない中、従来のいわゆる「国際法アプローチ」に加え、「沿岸国の能力構築支援」、「海洋経済連携」、「海洋グローバル・イシューへの取組」などの新たな切り口から、国際的な海洋「世論」の醸成——海洋秩序維持への自発的協力を促すインセンティブの共有——に向けたわが国及び国際社会全体にとって望ましい海洋空間創出の糸口を探る。
事業実施期間	※下記の期間から1つを選択し「○」を記入 () 1年間（令和 年度） () 2年間（令和 年度～令和 年度）（うち 年目） (○) 3年間（令和2年度～令和4年度）（うち2年目）

2 事業の成果（アウトカム）

評価要綱3の項目につき、以下①、②の自己評価を記載すること（分量は自由）。

（※ 活動実績の詳細や定量的実績は下記「3-1」～「4-2」の欄に記載すること。）

- ① どのように取り組み、どのような成果があったか（工夫を凝らした点、前年度の事業から改善した点を含む）。
- ② どの部分につき進展・成果が不十分であったか。その原因、次年度での改善方法。

（1）補助事業の成果

（基礎的情報収集・調査研究）

- 他の類似事業と比べて新規性があったか。研究成果により新たな知見が得られたか。
- ① 本事業は、中国の積極的な海洋進出など、既存の海洋秩序の動揺に対して国際社会が有効に対処しきれていない中、従来のいわゆる「国際法アプローチ」に加え、「沿岸国の能力構築支援」、「海洋経済連携」、「海洋グローバル・イシューへの取組」などの新たな切り口から、国際的な海洋「世論」の醸成に向けたわが国及び国際社会全体にとって望ましい海洋空間創出の糸口を探り、そのための方策を取りまとめることを目的として実施している。
- これまで国際社会は、中国をはじめとする新興国の積極的な海洋進出などに対して、国際法などの観点から「これはやってはいけない」という違法性を主張することに終始してきた。しかし、それを主張し続けても聞き入れない国はあるわけであり、ではそれにどう対処するのか、短絡的に軍事的アプローチなどの思考に走るのではなく、どの国もルールを守らざるを得ない、つまりルールを守ることにインセンティブがある国際的な海洋世論を創設することを検討することが必要である。そして、それをどう進めるのかについて明らかにしようとしているのが本事業の大きな特徴であり、他の類似のプロジェクトにはない新規性である。具体的には、次の点に注力しながら、本事業を進めている。第一に、国際法の立場から問題を指摘するだけでなく、海洋問題を全体的にとらえるために能力支援アプローチに注目すること、第二に、海洋は境界線を定めることが困難であるため、経済的な利益を確保するために海洋管理をどのように行えば良いのか検討すること、第三に、全人類的な問題である環境問題等に関して、どう対処すべきか検討すること、である。そしてこれらの点に注力しながら、本事業では、海洋問題において強制ではなく非強制的（自発的）なルール順守の方法を見出し、多面的に、海洋問題に関する国際的な海洋世論形成を如何に進めるのかについて、その方策を探ろうとするものである。

以上の目的を達成するために、「定例研究会合」では、海洋問題における多方面にわたる分野の第一人者を外部講師として招くなどし、「海洋エネルギー利用」、「海洋における食のトレーサビリティ」、「気候変動と海洋安全保障」等の分野において、それぞれ最新の国際状況を踏まえた上で、日本がイニチアチブを取りながら如何なる国際世論創成の可能性があるのかどうかについて協議を行った。また、「北極海」、「太平洋島嶼国」といった海洋を巡る国際政治において大きな争点になっている地域にも焦点をあて、同地域の最新動向とともに日本が何をすべきであり、何ができるのかについて協議を行った。さらに米 CSIS の Matthew Funaiolo 研究員からは、世界で有数の規模になっている中国造船、特にそのデュアルユースよる発展によって経済的および軍事的に如何なる影響を国際社会に与えているのかについても協議を行い、他にも台湾、ミャンマーの専門家へのヒアリングを行うなどして、それらの最新動向についてもフォローした。

さらに各「定例研究会」には、広く各省庁また企業から現役の実務者の方々がゲスト参加しており、それらの方々からのメンバーの報告に対するコメントなども受け、これらによって本調査・研究内容が実際の外交政策と乖離せず、その内容の精緻化をすることができた。特に企業では詳細な現地の実情など多くの情報をもっており、それが本事業のメンバーが持つ長いタイムスパンの分析結果などを組み合わせることで、双方にとって新たな海洋問題への理解につながっている。さらに、報告者の報告要旨など「定例研究会合」の成果は、後述のとおりホームページや機関誌などで公開している。これらに対して一般読者からのコメントが届くなどしており、本事業の実施が、情報収集・調査分析能力を強化・向上はもちろんのこと、事業テーマの海洋を巡る国際世論の醸成しようとする努力に対するオールジャパンの体制構築のきっかけとなり始めている。こうした点は、日本の各界、各層との連携、日本国民の外交・安全保障問題に関する理解増進にも大いに寄与することができた。以上、本事業により、当方の情報収集・調査分析能力を強化・向上させ、かつそれらの成果をしかるべく全世界に発信することができた。

- ② 前述のとおり、本事業の進展に必要な調査研究を、「定例研究会合」の開催を重ねることで十二分に得ることができた。それぞれ担当の調査研究に必要な視点は十二分に得られているが、それを研究メンバー全体で共有するだけでなく、一つに統合していく作業を来年度はより実施していく。

(諸外国シンクタンク・有識者との連携の強化)

- 研究過程における外国シンクタンク・有識者等（在日の有識者、外交官、外国メディア関係者を含む）との定期的な討論や共同研究等を通じ、諸外国の視点を取り入れた調査研究や、日本の立場や見解に関する外国シンクタンク・有識者等による理解の増進に取

り組んでいるか。

(※ 活動内容のみではなく、外国シンクタンク・有識者との連携がどれほど、どのように深められたかを総括的に記載すること。)

- ① 本事業では、諸外国シンクタンク・有識者との討論等として、中国のシンクタンク「華語智库」の「日中意見交換会」、国際シンポジウム「自由で開かれた海洋秩序構築に向けた日・太平洋協力」を行うなどして、本調査・研究の対象である中国、韓国、台湾、太平洋島嶼国との間で研究交流を実施した。

「日中意見交換会」では、中国で近年設立されシンクタンク華語智库との間で協議を行った。主な内容としては、尖閣諸島、南シナ海、一带一路と FOIP という機微な内容について、非公開で忌憚のない意見交換を行うことができた。華語智库は、中国において比較的新しいシンクタンクであるが、今後中国の政策形成に一定の影響をもつ機関であり、今回の意見交換会を機に連携を深めることができた。日本側の発言は、中国側参加者を通じて中国の政府レベルにも届けられるため、日本の主張を中国側に認知させるということにも大いに寄与したといえる。さらに先方機関からは今後の定期的な交流の場を開いていくことの提案を受けており、一層の関係強化につながった。

国際シンポジウム「自由で開かれた海洋秩序構築に向けた日・太平洋協力」は、太平洋島嶼国の駐日大使館、またそれら国の本国外務省、さらに台北駐日経済文化代表処、台湾日本研究院などから、開催に向けたアイデアの提供など知的支援を受けつつ開催したものである。こうした事前の準備を含めて、本シンポジウムの実施によって参加した太平洋島嶼国の駐日大使館、またそれら国の本国外務省の実務者と研究者の間の連携を深めることができた。さらに日本の主張をそれら参加者を通じてそれらの国の政策決定者にインプットすることができた。太平洋島嶼国とは「太平洋・島サミット」の他、日本が域外対話国として関与している「太平洋諸島フォーラム」など、今後の日本外交にとっても重要な地域であり、本事業によって、当フォーラムとそれら地域との間で新たなパイプを築き始めていることは、日本の多層的な外交の展開にも多いに寄与できるものであろう。また、本シンポジウムに参加した台湾日本研究院は、昨年9月に、台湾国内において日本研究の拠点としての役割を期待されて設立されたばかりの新しいシンクタンクである。今回のシンポジウムによって、日本の研究機関のなかでも先んじて同研究院との関係を強化し、さらに同研究院からは今後の交流の強化・継続を呼びかけられている。このことは、当フォーラムにとっての諸外国シンクタンク・有識者との連携の強化だけではなく、日本と台湾との関係強化にも寄与しているといえる。本シンポジウムの案内は、当フォーラムの日英のホームペー

ジおよびメールマガジンの他、国際安全保障学会、アジア政経学会をはじめとする学会や団体などでも告知を行った。こうした活動、特に英語での告知によって、英語圏からも多数の参加者が参加し、かつこれまで当方のみの会合には参加していなかった新たな参加者が加わるなどしており、今後の当方の活動成果をさらに国内外に広めることに繋がり始めている。本シンポジウムの結果は、当方のホームページなどでも積極的に配信しており、日本の主張の世界への積極的な発信にもつながり、さらに国民の外交・安全保障に関する理解増進に貢献し、国際社会世論形成に貢献することができた。

- ② 前述のとおり、本事業の進展に必要な諸外国シンクタンク・有識者等との連携強化は十二分になされている。今後、相手側が主催するシンポジウムなどに派遣する機会をより増やすことができれば、さらなる関係の構築などの可能性を広げることができる。この点は、すでに次年度におけるシンポジウムの招待などは複数受けており、それらに積極的に参加することで改善していきたい。

(日本の主張の世界への積極的発信と国際世論形成への参画)

- インターネットによる広報やセミナー・シンポジウムの実施・参加等を通じ、日本の主張の国際社会への発信が積極的になされたか。その結果として国際世論の形成に参画することができたか。

(※活動内容のみではなく、どのような発信が、どのように国際世論の形成への参画につながったかを総括的に記載すること。)

- ① 本事業では、日本の主張の世界への積極的発信と国際世論形成への参画に向けて、「日本語、英語による論考の発表」、「『JFIR Report：海洋「世論」の創成に迫る』の発行」、「日本語・英語ホームページおよびメールマガジン、機関誌『日本国際フォーラム』による事業成果の公開・発信」、「共催したセミナーなどに対する海外シンクタンクにおける公開・発信」を実施した。
- 「日本語、英語による論考の発表」では、前述のセミナーの開催やシンポジウムへ参加、またその成果の発信によって、日本の主張の世界への積極的発信と国際世論形成への参画に寄与している。そのほかに、前述の定例研究会合などを含めた当方事業の成果を取りまとめるとともに、研究メンバーにより以下計8本のコメントリー（論考）を執筆し、ホームページにて公開するとともに、メールマガジンなどでも配信した。さらにそれらを英訳して、英語ホームページや英語メールマガジンなどでも配信し、国民の外交・安全保障問題に関する理解増進とともに、日本の主張の世界への積極的発信と国際世論形成への参画に寄与した。

- 「海洋安全保障序説—海洋『世論』の創成のテコとしての気候変動に注目して—」

小森 雄太 笹川平和財団海洋政策研究所

- 「海運業界における中国のプレゼンスの高まり」

渡辺 紫乃 上智大学教授

- 「ブルーエコノミーの発展と海洋『世論』形成」

石川 智士 東海大学教授

- 「大型海藻類の新たな価値創造を通じた海洋世論創成の可能性」

渡邊 敦 笹川平和財団海洋政策研究所主任研究員

- 「中国『改正海上交通安全法』の狙いを探る」

坂元 茂樹 神戸大学名誉教授

- 「太平洋島嶼諸国を巡る政治動向を読み解く」

小林 泉 大阪学院大学教授

- 「洋上風力発電の大幅導入の課題と海洋エネルギー利用を通じた日本の国際貢献の可能性（ソフトなシャープパワーをアジアに）」

木下 健 東京大学名誉教授

- 「いわゆる『日本船社』の北極海航路の利用について」

合田 浩之 東海大学海洋学部海洋フロンティア教育センター教授

『JFIR Report：中国の対外行動を突き動かす力学』の発行
では、前述の各メンバーが執筆した「コメンタリー」のほか、各定例研究会および公開ウェビナーなどの内容を記録したメモを収録した『JFIR Report：海洋「世論」の創成に迫る』を刊行しホームページで公開するなどした。このように、本事業の詳細を積極的に公開することで、国民の外交・安全保障問題に関する理解増進とともに、日本の主張の世界への積極的発信と国際世論形成への参画に寄与した。



「日本語・英語ホームページおよびメールマガジン、機関誌『日本国際フォーラム』による事業成果の公開・発信」では、当フォームは本事業の活動成果を問うフォーラムのホームページに特設ページを開設して公開し、また日本語・英語メールマガジン、機関紙『日本国際フォーラム会

報』にて広く世の中に公開・発信を行い、国民の外交・安全保障問題に関する理解増進とともに、日本の主張の世界への積極的発信と国際世論形成への参画に寄与した。

「共催したセミナーなどに対する海外シンクタンクにおける公開・発信」では、本事業で実施した国際シンポジウムなどは、海外側参加者の SNS などでも広く公開され、発信されている。このように、これらの会合における日本側からの発言などが国際的に紹介されることで、日本の主張の世界への発信とともに、日本の主張の拡散、また対日政策にも影響を及ぼすことに寄与している。

このように本事業では、本事業で実施した情報収集・調査分析の成果として、各メンバーが日本語、英語にてコメントリーを執筆し、後述で記載のとおりホームページや各種の広報を通じて適切に全世界に向けて発信を行った。また、それら当方主体の広報だけでなく、セミナー・シンポジウムなどを開催することで、それらの成果は相手側の各種媒体でも公開・発信されており、諸外国の視点を取り入れつつ日本の立場や見解を諸外国カウンターパートに深く理解させることにも寄与している。これらの成果から、本事業は日本の主張の世界への積極的発信と国際世論形成への参画に寄与している。

- ② 前述のとおり、本事業の進展に必要な日本の主張の世界への積極的発信と国際世論形成への参画は十二分になされている。ただ、一層の英語による論考の発表、また動画配信などを行うことができれば、より日本の主張の世界への発信につながる可能性があり、次年度は発表回数を増やすことで対応していく。

(国民の外交・安全保障問題に関する理解増進)

- インターネットによる広報やセミナー・シンポジウムの実施・参加等を通じ、国民の外交・安全保障に関する理解増進に取り組んだか。また、その反響があったか。
(※活動内容のみではなく、どのような活動がどう国民の理解を増進したのか、どのような反響があったかを総括的に記載すること。)

- ①本事業では、国民の外交・安全保障問題に関する理解増進に向けて、以下のとおり、「日本語、英語ホームページによる事業成果の公開・発信」、「日本語、英語メールマガジンによる事業成果の公開・発信」、「『会報』による事業成果の公開・発信」、「SNS による事業の告知・事業成果の公開・発信」を実施した。

「日本語、英語ホームページによる事業成果の公開・発信」では、本事業の活動成果を国内外に広く無料発信すべく、当方のウェブサイト（ <https://www.jfir.or.jp/> ）上に開設している特設ペー

ジ「海洋秩序構築の多面的展開- 海洋「世論」の創生と拡大」 (<https://www.jfir.or.jp/studygroup/sg2/>) において、本事業の最新動向を常にアップデートしている。特に、「コメンタリー」では、前述の各メンバーが執筆したコメンタリー（論考）を日付、タイトルなどとともに一覧にして掲載し、それぞれの論考をスムーズに閲覧できるようにしている。「活動日誌」および「報告」では、事業で実施した研究会合、セミナー、シンポジウムなどの主な活動を時系列に写真付きで一覧にし、さらにそれら会合で発表された講演内容やプレゼン資料などを掲載している。なお、以上の特設ページについては、英語版も作成し、当方の英語版ウェブサイト (<https://www.jfir.or.jp/e/index.htm>) で掲載されている。これらの特設ページについては、それぞれ全世界約 1 万人の登録者に配信している 日本語メールマガジンの『メルマガ日本国際フォーラム』、英語メールマガジンの『JFIR E-Letter』、また日本国内のオピニオン・リーダー等約 3,000 人に配布されている『日本国際フォーラム会報』などでも紹介し、発信している。

「日本語、英語メールマガジンによる事業成果の公開・発信」、「『会報』による事業成果の公開・発信」では、前述の当フォーラム特設ページで掲載したコメンタリー、会合メモなどの各種の更新内容については、それぞれ全世界約 1 万人の登録者に配信している 日本語メールマガジンの『メルマガ日本国際フォーラム』 (https://www.jfir.or.jp/jp/mailmagazine/#magazine_anchor)、英語メールマガジンの『JFIR E-Letter』 (https://www.jfir.or.jp/en/mailmagazine/#e_letter) で配信を行った。また、前述のシリーズセミナーなど、本事業で実施した活動内容を、当フォーラムの機関紙『日本国際フォーラム会報』（季刊）にて内容を紹介した。『日本国際フォーラム会報』は、精選されたわが国各界のオピニオン・リーダー約 3 千人以上に配布するとともに、前述の当フォーラムのホームページで全文公開し、さらに「メルマガ日本国際フォーラム」でも配信している。

「SNS による事業の告知・事業成果の公開・発信」では、本事業の一環として開催する各種イベントの告知や事業成果の公開にあたっては、当方ウェブサイトだけでなく、SNS 媒体を活用し、Facebook 上で積極的、かつタイムリーに発信している。

このように、当方では本事業の成果、情報収集・調査分析、国内および海外の有識者、メディアなどとの討論、セミナー・シンポジウム、事業の成果として執筆されたコメンタリーなどを一般にわかりやすくかつ使いうやすい形で掲載し、日本語、英語にて国内、海外に発信もしている。これらによって、国民の外交・安全保障問題に関する理解増進だけでなく、日本の主張の世界への積極的

発信と国際世論形成への参画に大いに寄与することができた。さらには、国内、海外における有識者、研究機会に一層当方の活動が認知され、各種の共同研究の依頼を受けるなど、国内外のネットワークの構築にもつながった。またこれによって、これまで当方の活動を認識していなかった国内外の方々に当方が認知され、例えばメールマガジン購読者数の増加につながり、さらに各種の共同研究の依頼、特にメンバーの若手また首都圏以外在住の研究者に対する照会を受けるなど、当方機関の強化だけでなく、国内研究者の活躍の場を広げることに大いに寄与することができた。さらに、当方における基礎的情報収集・調査研究能力を向上させることにもつながった。

② 前述のとおり、本事業では、国民の外交・安全保障問題に関する理解増進に向けて様々な工夫がなされており、またホームページ、メールマガジン、SNSなどの活用もなされ、購読者数やセミナーの視聴者数は増加し、また実際の好評のコメントなども寄せられている。ただあえて述べると、もう少しリアルタイムのオンライン会議参加だけでなく、より録画などの動画配信を行えば、さらに多くの方が目にする可能性が高くなり、さらなる国民の理解増進に繋がる可能性がある。この点は、次年度は積極的に実施することで改善していきたい。

(2) 補助事業の実施体制及び実施方法

● 若手、女性、地方在住研究者を積極的に登用しているか。若手研究者の育成（英語による発信力の強化を含む。）に取り組んでいるか。

① 本所用の研究メンバーの内訳をみると、全体で12名のところ、うち若手研究者数6名（全体の50%）、うち女性研究者数2名（全体の17%）、うち首都圏以外の研究者数6名（全体の50%）であり、この数値だけみても、類似の事業よりも積極的に若手、女性、地方在住研究者を登用していることがわかる。そして、これらすべてのメンバーがそれぞれの担当するテーマが割り当てられ、現在執筆中のものも含めて「コメンタリー」（論考）を執筆し、その英語版も作成して、1万人の登録者がいる当方の英語メールマガジンによって広く世界に對外発信も行っている。

② 前述のとおり、本事業では若手、女性、地方在住研究者を積極的に登用している。ただあえて述べると、特に若手の登用はさらに積極的におこなうことで、より一層の日本の海洋研究の裾野を拡大すること可能性が高く、次年度は更なる登用を行ってきたい。

● 複数の分科会や研究会がある場合、それらの間の有機的な連携が取れているか。

特になし

- 外務省等の関係部局とのコミュニケーションを構築し、政策立案上のニーズを把握し、それを踏まえて効果的にアウトプット・政策提言を行ったか。

① 各「定例研究会」には外務省はじめ、広く各省庁などから現役の実務者の方々がゲスト参加しており、それらの方々からのメンバーの報告などに対するコメントなどを受けこれらによって本調査・研究内容が実際の外交政策と乖離せずに、その内容の精緻化をすることができた。そして、同じく前述のとおり、本事業は多くの公開セミナー、またメンバーによる「コメンタリー」（論考）の発表を行い、効果的なアウトプットを行っている。

② 次年度も引き続き、「定例研究会合」には外務省関係者をゲストとして招き、コミュニケーションの場を構築していく。

(3) 補助金の使用

- 補助金は効率的に使用されているか。

① 未だに新型コロナウイルスの世界的流行が続いているため、当初予定されていた海外調査、また現地での国際シンポジウムの開催、さらには海外からの招聘および東京での国際シンポジウムを実施することができなかった。このような状況に鑑み、このような状況に鑑み、当フォーラムは旅費・招聘費の大部分、および海外からの来日を想定して確保していた会議費用の一部を、研究会メンバーなどへの原稿執筆・発信に伴う費用、また各種のオンライン会合を実施するための費用に充てるなど、補助金を適切に必要なところに投入することで、結果的により一層の事業成果を得ることができた。

② 特段の改善点はないが、次年度も、新型コロナウイルス感染拡大による渡航制限の動向をにらみながら、事業計画を遺漏なく遂行するために、補助金の効率的な使用に努めたい。

- 補助金の適正な執行・管理のために十分な体制がとられたか（管理者による予算全体の配分・管理や支出の適正性を判断する担当者と実際の支出を承認する担当者の区分等）。

① 予算は事務局内の稟議を得て、事業統括者（日本国際フォーラム理事長）の決裁のもと執行している。予算全体の配分・管理、支出の適正性については、理事長、総務主幹、研究主幹で常時執行状況を確認しながら、適宜協議して判断している。

② 補助金の執行金額が膨大なため、支出金額や振込対象の正誤の確認に時間がかかることがあったため、次年度は電子精算システムを導入し、予算執行の簡素化・効率化を図る。

※以下の4つのカテゴリーに沿って、具体的な実施状況（日時、場所、参加者/参加人数、テーマ、調査、議論や对外発信の概要、成果等）について記載すること。（分量自由）

1. 基礎的情報収集・調査研究

本事業では、基礎的情報収集・調査研究として、研究メンバーおよび外部専門家、省庁関係者、また企業関係者などによるゲストをお招きして、本事業テーマに基づいて報告および議論を行う「定例研究会合」を以下のとおり6回、また外部専門家との間で「ヒアリング会合」以下のとおり計2回実施した。なお、定例研究会合での報告の概要などは当フォーラム・ホームページの本事業特設ページ（<https://www.jfir.or.jp/studygroup/sg2/>）にて掲載し、公開している。

【定例研究会合】

第1回定例研究会合

- 日時、場所：2021年8月5日18時30分～20時30分、

日本国際フォーラム「会議室」での対面およびオンライン形式を併用

- テーマ：木下健・東京大学名誉教授（元長崎総合科学大学学長）による報告、自由討議

- 参加者：伊藤 剛 JFIR 上席研究員／明治大学教授
坂元 茂樹 神戸大学名誉教授
石川 智士 東海大学教授
合田 浩之 東海大学教授
小森 雄太 笹川平和財団海洋政策研究所研究員
西谷真規子 神戸大学教授
山田 吉彦 東海大学教授
渡邊 敦 笹川平和財団海洋政策研究所主任研究員
渡辺 紫乃 上智大学教授
菊池 誉名 JFIR 理事・主任研究員
佐藤 光 JFIR 特任研究助手

他外務省からのゲストなど総勢19名

- 議論／研究内容の概要：

外部講師の木下健・東京大学名誉教授（元長崎総合

科学大学学長）（右写真）より「海洋エネルギー利用を通じた日本の国際貢献の可能性（ソフトな



シャープパワーをアジアに)」をテーマに報告され、と題して報告を受け、その後全体で協議を行った。木下教授の報告内容は次のリンクのとおりである。

https://www.jfir.or.jp/studygroup_article/5791/

第2回定例研究会合

- 日時、場所：2021年8月24日16時～18時

日本国際フォーラム「会議室」での対面およびオンライン形式を併用

- テーマ：小川美香子・東京海洋大学准教授による報告、自由討議

- 参加者：伊藤 剛 JFIR 上席研究員／明治大学教授

石川 智士 東海大学教授

合田 浩之 東海大学教授

小森 雄太 笹川平和財団海洋政策研究所研究員

西谷真規子 神戸大学教授

渡邊 敦 笹川平和財団海洋政策研究所主任研究員

渡辺 紫乃 上智大学教授

菊池 誉名 JFIR 理事・主任研究員

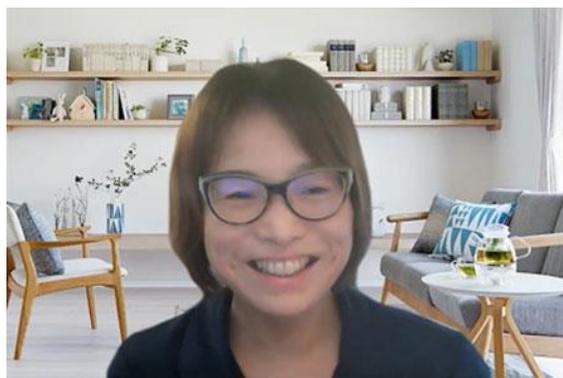
佐藤 光 JFIR 特任研究助手

他外務省からのゲストなど総勢17名

- 議論／研究内容の概要：

外部講師の小川美香子・東京海洋大学准教授（右写真）より「海洋における食のトレーサビリティをめぐる国際協力・世論創成の可能性」と題して報告を受け、その後全体で協議を行った。小川教授の報告内容は次のリンクのとおりである。

https://www.jfir.or.jp/studygroup_article/5787/



第3回定例研究会合

- 日時、場所：2021年9月9日16時～18時

日本国際フォーラム「会議室」での対面およびオンライン形式を併用

- テーマ：外部講師の小林泉・大阪学院大学教授/太平洋協会理事長の報告、自由討議など

- 参加者：伊藤 剛 JFIR 上席研究員／明治大学教授

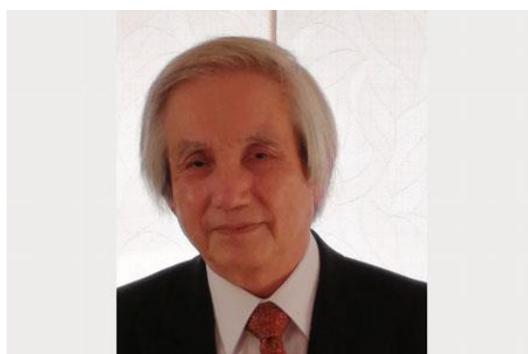
合田 浩之 東海大学教授
小森 雄太 笹川平和財団海洋政策研究所研究員
西谷真規子 神戸大学教授
山田 吉彦 東海大学教授
渡邊 敦 笹川平和財団海洋政策研究所主任研究員
渡辺 紫乃 上智大学教授
菊池 誉名 JFIR 理事・主任研究員
佐藤 光 JFIR 特任研究助手

他外務省からのゲストなど総勢 27 名

●議論／研究内容の概要：

外部講師の小林泉・大阪学院大学教授（右写真）より「太平洋島嶼国の最新動向」と題して報告を受け、その後全体で協議を行った。小川教授の報告内容は次のリンクのとおりである。

https://www.jfir.or.jp/studygroup_article/6257/



第4回定例研究会合

●日時、場所：2021年10月27日18時～21時

日本国際フォーラム「会議室」での対面およびオンライン形式を併用

●テーマ：小森雄太・笹川平和財団海洋政策研究所研究員の報告、自由討議など

●参加者：伊藤 剛 JFIR 上席研究員／明治大学教授

坂元 茂樹 神戸大学名誉教授
石川 智士 東海大学教授
合田 浩之 東海大学教授
小森 雄太 笹川平和財団海洋政策研究所研究員
西谷真規子 神戸大学教授
山田 吉彦 東海大学教授
渡邊 敦 笹川平和財団海洋政策研究所主任研究員
渡辺 紫乃 上智大学教授
菊池 誉名 JFIR 理事・主任研究員
佐藤 光 JFIR 特任研究助手

他外務省からのゲストなど総勢 20 名

●議論／研究内容の概要：

小森雄太・笹川平和財団海洋政策研究所研究員より「気候変動と海洋安全保障－トリレンマを解決するテコとして－」と題して報告を受け、その後全体で協議を行った。小川教授の報告内容は次のリンクのとおりである。

https://www.jfir.or.jp/studygroup_article/6827/



第 5 回定例研究会合

●日時、場所：2022 年 1 月 13 日 13 時～15 時

日本国際フォーラム「会議室」での対面およびオンライン形式を併用

●テーマ：石原敬浩・海上自衛隊幹部学校教官の報告、自由討議など

●参加者：伊藤 剛 JFIR 上席研究員／明治大学教授

石川 智士 東海大学教授

合田 浩之 東海大学教授

小森 雄太 笹川平和財団海洋政策研究所研究員

山田 吉彦 東海大学教授

渡邊 敦 笹川平和財団海洋政策研究所主任研究員

渡辺 紫乃 上智大学教授

菊池 誉名 JFIR 理事・主任研究員

佐藤 光 JFIR 特任研究助手

他外務省からのゲストなど総勢 23 名

●議論／研究内容の概要：

石原敬浩・海上自衛隊幹部学校教官より「北極海をめぐる問題」と題して報告を受け、その後全体で協議を行った。



第 6 回定例研究会合

●日時、場所：2022 年 3 月 4 日 7 時～8 時 30 分

日本国際フォーラム「会議室」での対面およびオンライン形式を併用

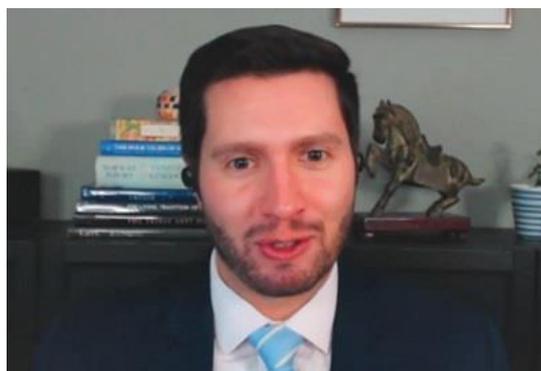
●テーマ：Matthew Funaiole, Director, iDeas Lab, and Senior Fellow, China Power Project, CSIS の

報告、自由討議など

- 参加者：伊藤 剛 JFIR 上席研究員／明治大学教授
- 石川 智士 東海大学教授
- 合田 浩之 東海大学教授
- 小森 雄太 笹川平和財団海洋政策研究所研究員
- 山田 吉彦 東海大学教授
- 渡邊 敦 笹川平和財団海洋政策研究所主任研究員
- 渡辺 紫乃 上智大学教授
- 菊池 誉名 JFIR 理事・主任研究員
- 佐藤 光 JFIR 特任研究助手
- 他外務省からのゲストなど総勢 19 名

●議論／研究内容の概要：

Matthew Funaiole, Director, iDeas Lab, and Senior Fellow, China Power Project, CSIS より「Troubled Seas: The Links between China's Shipbuilding Empire



and Naval Modernization」をテーマに報告がなされ、出席者との間で自由討議がなされた。

【ヒアリング会合】

第 1 回ヒアリング会合

- 日時、場所 2021 年 4 月 12 日、14 時～15 時 30 分

日本国際フォーラム会議室及びオンライン形式

- テーマ：「ミャンマーはどこへいく－クーデター、抵抗、弾圧」

- ヒアリング相手：中西嘉宏・京都大学准教授

- 参加者：58 名

●議論／研究内容の概要：中西嘉宏・京都大学准教授より「ミャンマーはどこへいく－クーデター、抵抗、弾圧」をテーマに、ミャンマー情勢、また中国をはじめとした各国の関与などの現状などについて報告がなされ、意見交換が行われた。

第 2 回ヒアリング会合

- 日時、場所 2021 年 8 月 6 日、14 時～15 時 30 分

日本国際フォーラム会議室及びオンライン形式

- テーマ：「台湾をめぐる日米中の最新動向」
- ヒアリング相手：小笠原欣幸・東京外国語大学教授
- 参加者：33名
- 議論／研究内容の概要：小笠原欣幸・東京外国語大学教授より「台湾をめぐる日米中の最新動向」をテーマに、台湾の蔡英文総統の最近の動向、また中国、米国、日本の関与の状況などについて報告がなされ、意見交換が行われた。

第3回～6回ヒアリング会合

- 日時、場所 2021年3月8日～11日、それぞれ14時～17時
沖縄県某所会議室
- テーマ：「沖縄がおかれている海洋をめぐる最新動向」
- ヒアリング相手：琉球放送関係者、石垣市役所関係者、八重山漁業組合関係者、八重山日報関係者
- 参加者：それぞれ3～10名程度
- 議論／研究内容の概要：「沖縄がおかれている海洋をめぐる最新動向」について、現地のメディア、役所、漁業関係者からインタビューを行うとともに、意見交換を行った。

本事業は、中国の積極的な海洋進出など、既存の海洋秩序の動揺に対して国際社会が有効に対処しきれていない中、従来のいわゆる「国際法アプローチ」に加え、「沿岸国の能力構築支援」、「海洋経済連携」、「海洋グローバル・イシューへの取組」などの新たな切り口から、国際的な海洋「世論」の醸成に向けたわが国及び国際社会全体にとって望ましい海洋空間創出の糸口を探り、そのための方策を取りまとめることを目的として実施している。

これまで国際社会は、中国をはじめとする新興国の積極的な海洋進出などに対して、国際法などの観点から「これはやってはいけない」という違法性を主張することに終始してきた。しかし、それを主張し続けても聞き入れない国はあるわけであり、ではそれにどう対処するのか、短絡的に軍事的アプローチなどの思考に走るのではなく、どの国もルールを守らざるを得ない、つまりルールを守ることにインセンティブがある国際的な海洋世論を創設することを検討することが必要である。そして、それをどう進めるのかについて明らかにしようとしているのが本事業の大きな特徴であり、他の類似のプロジェクトにはない新規性である。具体的には、次の点に注力しながら、本事業を進めている。第一に、国際法の立場から問題を指摘するだけでなく、海洋問題を全体的にとらえるために能力支援アプローチに注目すること、第二に、海洋は境界線を定めることが困難であるため、

経済的な利益を確保するために海洋管理をどのように行えば良いのか検討すること、第三に、全人類的な問題である環境問題等に関して、どう対処すべきか検討すること、である。そしてこれらの点に注力しながら、本事業では、海洋問題において強制ではなく非強制的（自発的）なルール順守の方法を見出し、多面的に、海洋問題に関する国際的な海洋世論形成を如何に進めるのかについて、その方策を探ろうとするものである。

以上の目的を達成するために、「定例研究会合」では、海洋問題における多方面にわたる分野の第一人者を外部講師として招くなどし、「海洋エネルギー利用」、「海洋における食のトレーサビリティ」、「気候変動と海洋安全保障」等の分野において、それぞれ最新の国際状況を踏まえた上で、日本がイニチアチブを取りながら如何なる国際世論創成の可能性があるのかどうかについて協議を行った。また、「北極海」、「太平洋島嶼国」といった海洋を巡る国際政治において大きな争点になっている地域にも焦点をあて、同地域の最新動向とともに日本が何をすべきであり、何ができるのかについて協議を行った。さらに米 CSIS の Matthew Funaiolo 研究員からは、世界で有数の規模になっている中国造船、特にそのデュアルユースよる発展によって経済的および軍事的に如何なる影響を国際社会に与えているのかについても協議を行い、他にも台湾、ミャンマーの専門家、また沖縄で海洋に携わっている実務者へのヒアリングを行うなどして、それらの最新動向についてもフォローした。

さらに各「定例研究会」には、広く各省庁また企業から現役の実務者の方々がゲスト参加しており、それらの方々からのメンバーの報告に対するコメントなども受け、これらによって本調査・研究内容が実際の外交政策と乖離せず、その内容の精緻化をすることができた。特に企業では詳細な現地の実情など多くの情報をもっており、それが本事業のメンバーが持つ長いタイムスパンの分析結果などを組み合わせることで、双方にとって新たな海洋問題への理解につながっている。さらに、報告者の報告要旨など「定例研究会合」の成果は、後述のとおりホームページや機関誌などで公開している。これらに対して一般読者からのコメントが届くなどしており、本事業の実施が、情報収集・調査分析能力を強化・向上はもちろんのこと、事業テーマの海洋を巡る国際を世論の醸成しようとする努力に対するオールジャパンの体制構築のきっかけとなり始めている。こうした点は、日本の各界、各層との連携、日本国民の外交・安全保障問題に関する理解増進にも大いに寄与することができた。以上、本事業により、当方の情報収集・調査分析能力を強化・向上させ、かつそれらの成果をしかるべく全世界に発信することができた。

2. 諸外国シンクタンク・有識者との連携の強化

(※実施状況のほか、外国シンクタンク・有識者との連携がどれほど、どのように深められたかを具体的に記載すること。)

本事業では、諸外国シンクタンク・有識者との討論等として、以下のとおり計2回のセミナーを開催し、さらに1回の海外研究機関主催会合への派遣・参加を行い、本調査・研究の対象である中国、韓国、台湾、太平洋島嶼国との間で研究交流を実施した。

【日中意見交換会の開催】

- 日時、場所：2021年7月28日14時～15時
- 開催形式：Zoomによるオンライン
- テーマ：中国のシンクタンク「華語智库」との意見交換
- 出席者9名：

[日本側]	伊藤 剛	JFIR 理事・研究顧問／明治大学教授
	菊池 誉名	JFIR 理事・主任研究員 ほか
[中国側]	龔 劍	華語智库理事長
	張 可喜	新華社世界問題研究中心研究員
	李 傑	(中国人民海軍)海軍研究院研究員
	夏 孝駒	華語智库對外連絡部幹事
	王 子馨	華語智库週刊編集長

- 議論／研究内容の概要：

本意見交換会では、日本側から事前に提起していた以下の2つの設問を念頭に、両機関で意見交換を行った。

【問1】日本（そして日米）の尖閣諸島への対応、南シナ海問題への対応について、中国側から批判が出されているが、その一方で、中国側の主張に対して、日本としては一定の理解はできても受け入れられる類のものではない。そうすると、それぞれが現状を力によって少しずつ変更していくしかなくなってしまう。中国側は、この互いにフラストレーションの溜まる手法をずっと取り続けていくつもりなのか。【問2】一带一路とFOIP構想においては、日中で利害調整ができる部分もあるように見受けられる。しかし実際の日中協力は、第三国協力も含めてなかなか実施されていない。その理由は何か、そして今後の展望をどう考えるか。

●外国シンクタンク・有識者との連携：

本座談会を実施することで、中国で比較的新しくできたシンクタンク華語智库との間で協議を行った。主な内容としては、尖閣諸島、南シナ海、一带一路と FOIP という機微な内容について、非公開で忌憚のない意見交換を行うことができた。華語智库は、中国において比較的新しいシンクタンクであるが、今後中国の政策形成に一定の影響力をもつ機関であり、今回の意見交換会を機に連携を深めることができた。日本側の発言は、中国側参加者を通じて中国の政府レベルにも届けられるため、日本の主張を中国側に認知させるということにも大いに寄与したといえる。さらに先方機関からは今後の定期的な交流の場を開いていくことの提案を受けており、一層の関係強化につながった。

【国際シンポジウム「自由で開かれた海洋秩序構築に向けた日・太平洋協力」の開催】



●日時、場所：2022年3月16日14時～16時、Zoom ウェビナーによるオンライン形式

●テーマ：「自由で開かれた海洋秩序構築に向けた日・太平洋協力」

●プログラム：

開会 渡辺 まゆ JFIR 理事長

セッション1：太平洋諸国からみた日・太平洋協力（各7分づつ）

報告 A Joanne MCMILLAN 駐日オーストラリア大使館二等書記官

報告 B John FRITZ 駐日ミクロネシア連邦大使

報告 C Joji DUMUKURO フィジー共和国国防省国家安全・警察課長

報告 E 李世暉 台湾日本研究院理事長

セッション2：日本からみた日・太平洋協力（各7分づつ）

報告 A	小林 泉	太平洋協会理事長・大阪学院大学教授
報告 B	石川 智士	東海大学教授
報告 C	合田 浩之	東海大学教授
報告 D	山田 吉彦	東海大学教授

休憩

セッション 3：自由討議（質疑応答）

閉会

※モデレーター：伊藤 剛 JFIR 上席研究員／明治大学教授

●参加者：約 120 名

●議論／研究内容の概要：

本シンポジウムでは、太平洋側からジョアン・マクミラン駐日オーストラリア大使館二等書記官（太平洋担当）、ジョン・フリッツ駐日ミクロネシア連邦大使、ジョージ・ドゥムクローフィジー・共和国国防省国家安全・警察課長、李世暉台湾日本研究院理事長、日本側から小林泉・太平洋協会理事長、山田吉彦・東海大学教授などをパネリストにお招きし、太平洋の海洋における安全保障、秩序、環境、物流、など様々な分野において、日本と太平洋諸国がどのような協力拡大を進めるべきなのか、また可能なのかについて徹底討論した。

●外国シンクタンク・有識者との連携：

本シンポジウムは、太平洋島嶼国の駐日大使館、またそれら国の本国外務省、さらに台北駐日経済文化代表処、台湾日本研究院などから、開催に向けたアイデアの提供など知的支援を受けつつ開催したものである。こうした事前の準備を含めて、本シンポジウムの実施によって参加した太平洋島嶼国の駐日大使館、またそれら国の本国外務省の実務者と研究者の間の連携を深めることができた。さらに日本の主張をそれら参加者を通じてそれらの国の政策決定者にインプットすることができた。太平洋島嶼国とは「太平洋・島サミット」の他、日本が域外対話国として関与している「太平洋諸島フォーラム」など、今後の日本外交にとっても重要な地域であり、本事業によって、当フォーラムとそれら地域との間で新たなパイプを築き始めていることは、日本の多層的な外交の展開にも多いに寄与できるものであろう。また、本シンポジウムに参加した台湾日本研究院は、昨年9月に、台湾国内において日本研究の拠点としての役割を期待されて設立されたばかりの新しいシンクタンクである。今回のシンポジウムによって、日本の研究機関のなかでも先んじて同研究院との関係を強化し、さらに同研究院からは今後の交流の強化・継続を呼びかけられている。このことは、当フォーラムにとっての諸外国シンクタンク・有識者との連携の強化だけではなく、日本と台湾との関係強化にも寄与しているといえる。本シンポジウムの案内は、当フォーラムの日英のホームページ

およびメールマガジンの他、国際安全保障学会、アジア政経学会をはじめとする学会や団体などでも告知を行った。こうした活動、特に英語での告知によって、英語圏からも多数の参加者が参加し、かつこれまで当方のみでの会合には参加していなかった新たな参加者が加わるなどしており、今後の当方の活動成果をさらに国内外に広めることに繋がり始めている。本シンポジウムの結果は、当方のホームページなどでも積極的に配信している。などでも積極的に公開・発信しており、日本の主張の世界への積極的な発信にもつながり、さらに国民の外交・安全保障に関する理解増進に貢献し、国際社会世論形成に貢献することができた。

【“East Asia Cooperation and Human Security in the Post COVID-19 Era”への参加】

- 日時、場所：2021年7月23日オンライン形式
- 主催：Korea Institute of Southeast Asian Studies
- 派遣者：秋田 裕之 日経新聞コメンテーター
- 参加者：パネリスト6名ほか
- 議論／研究内容の概要：韓国の Korea Institute of Southeast Asian Studies が ASEAN+3 の13カ国の専門家を招いて、人間の安全保障にテーマに議論を行った。
- 外国シンクタンク・有識者との連携：
韓国の対東南アジア政策において主要なシンクタンク Korea Institute of Southeast Asian Studies 主催の会議で報告を行い、他の参加者や聴衆との人脈の形成につながるとおもに、日本の主張の世界への発信にもつながった。

以上のとおり、本年度本事業では、中国の対外政策に影響を及ぼす中国の有力シンクタンク、また太平洋島嶼国の駐日大使館や本国の外務省の実務者との間、さらに台湾の有力シンクタンクとの間でシンポジウム、意見交換会など実施した。これらを実現できたのは、当フォーラムが長年にわたり世界各国のシンクタンク・有識者との間で真摯に協議を積み重ね、相互信頼の関係にあるためと言えるが、こうした積極的な対話を継続していることで、新たな参加国および参加者が加わり、かつメディアなどを通じてその活動が各国に一層広がっており、結果としてそれが各国との間でより良質な協議を行い、関係の深化やあらたな関係の構築にもつながっている。さらに日本の主張をそれら参加者を通じて中国側の政策決定者にも伝えることができた。これらの結果は、当方のホームページなどでも積極的に公開・発信しており、日本の主張の世界への積極的な発信にもつながり、さらに国民の外交・安全保障に関する理解増進に貢献し、国際社会世論形成に貢献することができた。

3. 日本の主張の世界への積極的発信と国際世論形成への参画

(※実施状況のほか、発信がどう国際世論の形成への参画につながったかを具体的に記載すること。)

本事業では、日本の主張の世界への積極的発信と国際世論形成への参画に向けて、以下のとおり、「日本語、英語による論考の発表」、「『JFIR Report：中国の対外行動を突き動かす力学』の発行」、「日本語・英語ホームページおよびメールマガジン、機関誌『日本国際フォーラム』による事業成果の公開・発信」、「共催したセミナーなどに対する海外シンクタンクにおける公開・発信」を実施した。

【日本語、英語による論考の発表】

本事業では、前述のセミナーの開催やシンポジウムへ参加、またその成果の発信によって、日本の主張の世界への積極的発信と国際世論形成への参画に寄与している。そのほか、前述の定例研究会合などを含めた当方事業の成果を取りまとめるとともに、研究メンバーにより以下計8本のコメンタリー（論考）を執筆し、ホームページにて公開するとともに、メールマガジンなどでも配信した。さらにそれらを英訳して、英語ホームページや英語メールマガジンなどでも配信し、国民の外交・安全保障問題に関する理解増進とともに、日本の主張の世界への積極的発信と国際世論形成への参画に寄与した。

● 「海洋安全保障序説—海洋『世論』の創成のテコとしての気候変動に注目して—」

小森 雄太 笹川平和財団海洋政策研究所

● 「海運業界における中国のプレゼンスの高まり」

渡辺 紫乃 上智大学教授

● 「ブルーエコノミーの発展と海洋『世論』形成」

石川 智士 東海大学教授

● 「大型海藻類の新たな価値創造を通じた海洋世論創成の可能性」

渡邊 敦 笹川平和財団海洋政策研究所主任研究員

- 「中国『改正海上交通安全法』の狙いを探る」

坂元 茂樹 神戸大学名誉教授

- 「太平洋島嶼諸国を巡る政治動向を読み解く」

小林 泉 大阪学院大学教授

- 「洋上風力発電の大幅導入の課題と海洋エネルギー利用を通じた日本の国際貢献の可能性（ソフトなシャープパワーをアジアに）」

木下 健 東京大学名誉教授

- 「いわゆる『日本船社』の北極海航路の利用について」

合田 浩之 東海大学海洋学部海洋フロンティア教育センター教授

【『JFIR Report：海洋「世論」の創成に迫る』の発行】

本事業では、前述の各メンバーが執筆した「コメンタリー」のほか、各定例研究会および公開ウェビナーなどの内容を記録したメモを収録した『JFIR Report：海洋「世論」の創成に迫る』を刊行しホームページで公開するなどした。このように、本事業の詳細を積極的に公開することで、国民の外交・安全保障問題に関する理解増進とともに、日本の主張の世界への積極的発信と国際世論形成への参画に寄与した。



【日本語・英語ホームページおよびメールマガジン、機関誌『日本国際フォーラム』による事業成果の公開・発信】

後述のとおり、当フォーラムは本事業の活動成果を問うフォーラムのホームページに特設ページを開設して公開し、また日本語・英語メールマガジン、機関紙『日本国際フォーラム会報』にて広く世の中に公開・発信を行い、国民の外交・安全保障問題に関する理解増進とともに、日本の主張の世界への積極的発信と国際世論形成への参画に寄与した。

【共催したセミナーなどに対する海外シンクタンクにおける公開・発信】

本事業で実施した国際シンポジウムなどは、海外側参加者のSNSなどで広く公開され、発信されている。このように、これらの会合における日本側からの発言などが国際的に紹介されることで、

日本の主張の世界への発信とともに、日本の主張の拡散、また対日政策にも影響を及ぼすことに寄与している。

このように本事業では、本事業で実施した情報収集・調査分析の成果として、各メンバーが日本語、英語にてコメンタリーを執筆し、後述で記載のとおりホームページや各種の広報を通じて適切に全世界に向けて発信を行った。また、それら当方主体の広報だけでなく、セミナー・シンポジウムなどを開催することで、それらの成果は相手側の各種媒体でも公開・発信されており、諸外国の視点を取り入れつつ日本の立場や見解を諸外国カウンターパートに深く理解させることにも寄与している。これらの成果から、本事業は日本の主張の世界への積極的発信と国際世論形成への参画に寄与している。

4. 国民の外交・安全保障問題に関する理解増進

(※実施状況のほか、活動がどのように国民の理解を増進したのか、どのような反響があったかを具体的に記載すること。)

本事業では、国民の外交・安全保障問題に関する理解増進に向けて、以下のとおり、「日本語、英語ホームページによる事業成果の公開・発信」、「日本語、英語メールマガジンによる事業成果の公開・発信」、「『会報』による事業成果の公開・発信」、「SNSによる事業の告知・事業成果の公開・発信」を実施した。

【日本語、英語ホームページによる事業成果の公開・発信】

本事業の活動成果を国内外に広く無料発信すべく、当方のウェブサイト（<https://www.jfir.or.jp/>）上に開設している特設ページ「海洋秩序構築の多面的展開- 海洋「世論」の創生と拡大」（<https://www.jfir.or.jp/studygroup/sg2/>）において、本事業の最新動向を常にアップデートしている。特に、「コメンタリー」では、前述の各メンバーが執筆したコメンタリー（論考）を日付、タイトルなどとともに一覧にして掲載し、それぞれの論考をスムーズに閲覧できるようにしている。

コメンタリー

【2021年度】

2022年3月31日

海運業界における中国のプレゼンスの高まり

渡辺 崇乃
上智大学教授

2022年3月31日

ブルーエコノミーの発展と海洋「世論」形成

石川 智士
東海大学教授

2022年3月14日

大型海藻類の新たな価値創造を通じた海洋世論創成の可能性

渡邊 敦
菅川平和財団海洋政策研究所主任研究員

2022年2月22日

中国「改正海上交通安全法」の狙いを探る

坂元 茂樹
神戸大学名誉教授

2022年2月9日

太平洋島嶼諸国を巡る政治動向を読み解く

小林 泉
大阪学院大学教授

2022年1月26日

洋上風力発電の大幅導入の課題と海洋エネルギー利用を通じた日本の国際貢献の可能性
(ソフトなシャープパワーをアジアに)

木下 健
東京大学名誉教授

中国「改正海上交通安全法」の狙いを探る

坂元 茂樹
神戸大学名誉教授

はじめに

中国全国人民代表大会常務委員会は、2021年4月29日、改正海上交通安全法を可決し、同年9月1日に施行した。1983年の海上交通安全法と比較し、海上交通の安全管理を担当する交通運輸部に属する海事局の権限が大幅に強化された。

昨年2月1日に施行された中国海警法と同様に、この改正法の制定の目的は、「海上交通管理を強化し、海上交通秩序を守る」ことにとどまらず、「国家権益を守るため」（第1条）とされ、その適用範囲も、「中華人民共和国管轄海域における航行、停泊、作業その他海上交通安全に係る活動に、本法を適用する[1]」（第2条）と規定されている。つまり、海警法と同様に、「中華人民共和国管轄水域」という曖昧な文言を用いることによって、中国が自らの領海と称する尖閣諸島周辺海域も南シナ海の九段線内の海域も適用範囲とされていることになる。

こうした中国の海上交通安全法の改正について、2021年4月30日、加藤勝信官房長官（当時）は、「政府としては、本法の施行によっては、わが国を含む関係国の正当な権益が損なわれることがないよう、関連する動向を含め、引き続き注視していく考えであります。中国側に対しては、こうした考え方について、昨日、外交ルートを通じてしっかりと申し入れを行ったところであります」と警戒感を表明した。

改正海上交通安全法の施行後の2021年9月8日、米国第7艦隊に所属する米海軍のミサイル駆逐艦「ベンフォールド」は、元々はフィリピンが領有していたが現在は中国が実効支配するスプラトリー（南沙）諸島のミスチーフ（中国名：美濟）礁の「領海」12カイリ内で航行の自由作戦を行った。中国は、環礁であったミスチーフで大規模埋め立て工事を行い、2,700mの軍事滑走路と対空兵器、CIWSミサイルシステムや電波妨害装置を配備した人工島を建設した[2]。

「活動日誌」および「報告」では、事業で実施した研究会合、セミナー、シンポジウムなどの主な活動を時系列に写真付きで一覧にし、さらにそれら会合で発表された講演内容やプレゼン資料などを掲載している。

活動日誌

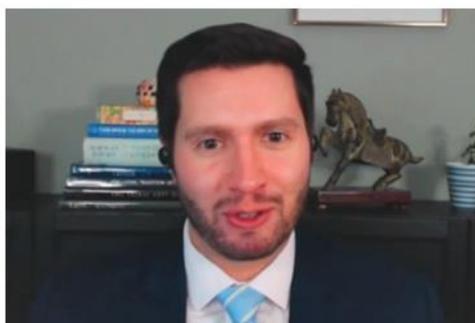
【2021年度】



2022年3月16日

国際シンポジウム「自由で開かれた海洋秩序構築に向けた日・太平洋協力」

オーストラリア、ミクロネシア、フィリピン、台湾、日本からパネリストを迎えて、国際シンポジウム「自由で開かれた海洋秩序構築に向けた日・太平洋協力」をオンライン開催し、海洋を巡る日太平洋協力について活発な討論を行った。



2022年3月3日

2021年度第6回定例研究会合

Matthew Funaiole CSISシニアフェローより、「Troubled Seas: The Problematic Links between China's Shipbuilding Industry and Foreign Companies」をテーマに報告が行われ、出席者19名との間で意見交換がなされた。



2022年1月13日

2021年度第5回定例研究会合

石原敬浩・海上自衛隊幹部学校教官より、「北極海をめぐる問題」をテーマに報告が行われ、出席者23名との間で意見交換がなされた。



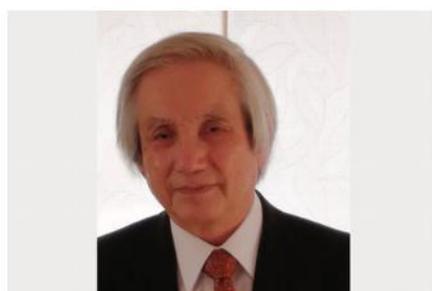
2021年10月27日

「海洋秩序構築の多面的展開—海洋『世論』の創成と拡大—」2021年度第4回定例研究会合

小森雄太・笹川平和財団海洋政策研究所研究員より、「気候変動と海洋安全保障—トリレンマを解決するテコとして—」をテーマに報告が行われ、出席者20名との間で意見交換がなされた。

 メモ

「海洋秩序構築の多面的展開—海洋『世論』の創成と拡大」研究会 2021年度第3回定例研究会合メモ



「海洋秩序構築の多面的展開—海洋『世論』の創成と拡大」研究会は、さる9月9日、定例研究会合をオンライン開催した。講師として招いた小林泉・大阪学院大学教授/太平洋協会理事長より、「太平洋島嶼国の最新動向」と題して報告を受けたところ、その概要は以下のとおりである。

1. 日 時：2021年9月9日（木）16時～18時
2. 場 所：日本国際フォーラム会議室の対面およびZoomミーティングによるオンライン
3. 出席者：

【主 査】	伊藤 剛	JFIR上席研究員/明治大学教授
【メンバー】	舎田 浩之	東海大学教授
	小森 雄太	笹川平和財団海洋政策研究所研究員
	西谷 真規子	神戸大学教授
	山田 吉彦	東海大学教授
	渡邊 敦	笹川平和財団海洋政策研究所主任研究員
	渡辺 崇乃	上智大学教授
【報告者】	小林 泉	大阪学院大学教授/太平洋協会理事長
【JFIR】	渡辺 まゆ	理事長
	菊池 菅名	理事・主任研究員
	佐藤 光	特任研究助手 ほかゲストなど多数

4. 協議概要

（1）小林泉・大阪学院大学教授/太平洋協会理事長による報告概要

太平洋島嶼国に対して5つの誤解がある。一つ目は、島嶼国は「楽園」とのイメージをもたれがちであるが、それにはほど遠い国際関係のなかで歴史を重ねてきたということである。二つ目は、南太平洋は観光地と言われるが、実際はそれとは異なっており、ハワイなどのように基本的な社会インフラが整っていないと発展しない。近年、フィジーやパラオなど観光業が盛んとなっているが、それ以外の場所はまだまだ十分に言っていない。3つ目として、気候変動・地球温暖化により環礁国は沈んでいると指摘されているが、沈んでい

研究会

多元的グローバリズム時代の日本と世界 2020 to 2023

自由で開かれたインド太平洋時代のチャイナ・リスクとチャイナ・オポチュニティ

ユーラシア・ダイナミズムと日本外交

海洋秩序構築の多面的展開-海洋『世論』の創成と拡大

米中間競争とインド太平洋地経学

中国の対外行動分析枠組みの構築

ロシアの論理と日本の対露戦略

日本のハイブリッド・パワー

プログラム

若手人材育成 (JRSP)

パネル

欧州政策パネル

アフリカ政策パネル

その他

シンポジウム等

jp/e/index.htm) で掲載されている。

 **JFIR**
The Japan Forum on International Relations

Google 検索 JAPANESE

HOME | An Introduction to JFIR | Policy Recommendations | Research Programs | Information Gathering | International Exchanges | International Frameworks | PR and Enlightenment

HOME / Branches / Japan and the World in the Age of 'Multilayer Globalism' 2020 to 2023

Japan and the World in the Age of 'Multilayer Globalism' 2020 to 2023



The basis of the existing international order, what can be defined as 'liberal globalism,' has been challenged by non-liberal globalism promoted by the emerging powers including China, while 'techno-globalism' in which the humanity has never experienced are drastically transforming the society through AI and cyberspace. Thus, it can be regarded that the 21st Century world has entered 'the age of multilayer globalism.'

The liberal democracies including Japan are facing a historical issue of how effectively they could subsume the economic dynamism generated by the emerging powers while maintaining its universal values.

Branches

- Japan and the World in the Age of 'Multilayer Globalism' 2020 to 2023

Commentary

April, 2022
Japan's Soft Power in the Struggle over International Order
KAWASAKI Tsuyoshi
Professor, Simon Fraser University

March, 2022
Managing Technological Competition with China: Challenges for Japan and the United States
MORI Satoru
Professor, Hosei University

March, 2022
Xi Jinping's "Integrated Development" Strategy across the Taiwan Strait, and the U.S. and Japan's Response
FUKUDA Madoka
Professor, Hosei University

February, 2022
Searching for the Objectives of China's Revised Maritime Traffic Safety Law of the People's Republic of China
SAKAMOTO Shigeki
Professor Emeritus, Kobe University

February, 2022
**Transformation of Historical Awareness under the Xi Jinping Administration
----Regarding Negative History, Political Style, and Foreign Policy----**
SHIROYAMA Hidemi
Professor, Research Faculty of Media and Communication, Hokkaido University

February, 2022
There was no promise of NATO non-expansion: Myth made by Putin
HAKAMADA Shigeki
Trustee, JFIR / Chairman of The Council on National Security Problems / Professor Emeritus, Aoyama Gakuin University

January, 2022
Japan's Risk Awareness and Policy Response Concerning the Taiwan Strait
SAHASHI Ryo
Associate Professor, Institute for Advanced Studies on Asia, the University of Tokyo

Searching for the Objectives of China's Revised Maritime Traffic Safety Law of the People's Republic of China

SAKAMOTO Shigeki

Professor Emeritus, Kobe University

Introduction

On April 29, 2021, the Standing Committee of the People's Congress of China adopted the Revised Maritime Traffic Safety Law (MTSL), which was enacted on September 1 of 2021. In comparison to the Maritime Traffic Safety Law of 1983, the revisions greatly strengthened the authority of the China Maritime Safety Administration (CMSA), which is responsible for maritime traffic safety management.

As is the case with the Coast Guard Law (CGL) of the People's Republic of China, which went into effect on February 1 2021, the purpose of this revision was not limited to merely "strengthening maritime traffic control and maintaining maritime traffic order." One of the purpose of the revised MTSL was to "protect national interests" (Article 1) and stipulated that its scope of application included the following: "This law shall be applicable to the navigation, berthing, operations, and other activities relevant to maritime traffic safety"^[1] (Article 2). The use of the vague phrase "sea areas under the jurisdiction of the People's Republic of China," indicates that the scope of application includes sea areas that China describes as its own waters, including the waters surrounding the Senkaku Islands and the waters within the Nine-Dash Line in the South China Sea, a feature it shares with the CGL.

In a response to these revisions of China's MTSL issued on April 30, 2021, the then-Chief Cabinet Secretary Katsunobu Kato expressed alarm, stating: "the [Japanese] government will continue to exercise caution to ensure that the enactment of this law—and related trends—does not harm the legitimate national interests of related countries, including Japan. Yesterday, we notified the Chinese via diplomatic routes of our position on this matter."

On September 8, 2021—after the enactment of the revised MTSL—the missile destroyer USS Benford (US Navy 7th Fleet) conducted a Freedom of Navigation Operation in waters within 12 nautical miles of Mischief Reef (Chinese name: *Meiji*), one of the Spratly Islands (Chinese name: *Nansha*), a region originally held by the Philippines but currently under the effective control of China. China conducted a large-scale landfill project on Mischief Reef, which is an atoll, and constructed an artificial island on which it installed 2,700 km of military runways, anti-aircraft weapons, a close-in weapons (CIWS) missile system, and electronic countermeasure systems ("jammers").^[2]

これらの特設ページについては、それぞれ全世界約1万人の登録者に配信している日本語メールマガジンの『メルマガ日本国際フォーラム』、英語メールマガジンの『JFIR E-Letter』、また日本国内のオピニオン・リーダー等約3,000人に配布されている『日本国際フォーラム会報』などでも紹介し、発信している。

【「日本語、英語メールマガジンによる事業成果の公開・発信」、 「『会報』による事業成果の公開・発信」】

前述の当フォーラム特設ページで掲載したコメント、会合メモなどの各種の更新内容については、それぞれ全世界約1万人の登録者に配信している日本語メールマガジンの『メルマガ日本国際フォーラム』（https://www.jfir.or.jp/jp/mailmagazine/#magazine_anchor）、英語メールマガジンの『JFI R E-Letter』（https://www.jfir.or.jp/en/mailmagazine/#e_letter）で配信を行った。また、前述のシリーズセミナーなど、本事業で実施した活動内容を、当フォーラムの機関紙『日本国際フォーラム会報』（季刊）にて内容を紹介した。『日本国際フォーラム会報』は、精選されたわが国各界のオピニオン・リーダー約3千人以上に配布するとともに、前述の当フォーラムのホームページで全文公開し、さらに「メルマガ日本国際フォーラム」でも配信している。



渡辺理事長、英誌『IMPACT』にて当フォーラムを語る

このたび、英国Science Impact社が発行する科学情報誌『Impact』において、当フォーラム理事長の渡辺圭之がインタビューを受け、日本のシンクタンクのあり方や日本外交の将来などについて、大いに語った。

なお、同誌は世界有数の研究機関や政策グループ、大学、研究プロジェクトの活動や成果を収録しており、その読者は世界全体で35,000人超ともいわれている。

渡辺理事長は、同誌のインタビューに対し、「対外的に相手と対峙するのではなく、対内的に自分自身と向き合うことが、これからの日本にとって重要なことである」と語り、今後の日本外交のあり方について、自身の経験や見聞を基に、具体的な提言や展望を述べた。

また、同誌は、渡辺理事長のインタビューを通じて、日本のシンクタンクのあり方や日本外交の将来などについて、大いに語った。

なお、同誌は世界有数の研究機関や政策グループ、大学、研究プロジェクトの活動や成果を収録しており、その読者は世界全体で35,000人超ともいわれている。

渡辺理事長は、同誌のインタビューに対し、「対外的に相手と対峙するのではなく、対内的に自分自身と向き合うことが、これからの日本にとって重要なことである」と語り、今後の日本外交のあり方について、自身の経験や見聞を基に、具体的な提言や展望を述べた。

「中国を読み解く」公開シリーズセミナー開催

第2回（写真）は、「中国の地方自治をどう捉えるのか」をテーマに、下野孝子メンバーより「中国の地方自治と台湾」と題し、最も台湾に近い位置する福建省が台独問題にどのように向き合ってきたのかについて、所長岡田 隆一氏より「中国の新政権における政策課題の変化」と題し、2016年に就任した陳全国・新疆ウイグル自治区書記の統治下で新政権がどのように変化したのかについて報告がなされた。

第3回は、「中国の国家年金をどう捉えるのか」をテーマに、議員・幸野 浩二氏より「中国の国家年金をどう捉えるのか」と題し、中国の国際コロナ対応の特徴について報告がなされた。

第4回は、「習近平の『新しい政策』をどう捉えるのか」をテーマに、林義順メンバーより「習近平の政策革新：軍民融合戦略」と題し、習近平国家主席が現任の政策であった軍民融合戦略にどのような革新をもたらしたのかについて、渡辺理事長より「国際人道支援としての中国コロナ対応」と題し、中国の国際コロナ対応の特徴について報告がなされた。

激動のアフガニスタン情勢：国内外有識者はどう見たか

米軍の撤退を目前としたアフガニスタンでのイスラム原理主義勢力タリバンによる首都カブールの陥落というニュースを受け、当フォーラムは貴重な分析をいち早く各委員と国民に届けたいと、国内外有識者を招いてオンラインで各種会合を緊急開催した。

現地日本外交官の声

10月18日、バシール・モハバット前駐日アフガニスタン大使を講師に招き、「アフガニスタンはどこに向かうのか」と題し、第1回日本外交官会合を開催した（下写真）。講師は、アフガニスタンの現状を詳しく説明し、アフガニスタンの未来について、自身の経験や見聞を基に、具体的な提言や展望を述べた。

米国有識者の声

9月29日、「チャイナ・リスクとチャイナ・オポチュニティ」研究会（主催：神谷芳夫当フォーラム理事長）は「カブール陥落と日本中間派」と題する公開ウェビナーを開催し、日本主義・親米と親中派メンバーが登壇した（下写真）。登壇者の一人であるジェームズ・シムズ米国防務次官からは「カブール陥落後の対応と政権移行に向けたバイデン政権の対応と政権移行に向けた対応」と題し、アフガニスタンの現状を詳しく説明し、アフガニスタンの未来について、自身の経験や見聞を基に、具体的な提言や展望を述べた。

「AUKUS」と「TPP」がもたらす波紋

英米豪による新安全保障枠組「AUKUS」の発足、その報知も中国によるTPP加盟申請の進展も、インド太平洋秩序にどのような波紋をもたらすのか、10月29日、当フォーラムの米中関係論者として、インド太平洋研究センター（主催：寺田典当フォーラム上席研究員/同志社大学教授）は、「揺れるインド太平洋地域秩序—FAUKUS」と「TPP」がもたらす波紋」と題する公開ウェビナーを開催した。

会議では、渡辺理事長より「FAUKUSとTPP」がもたらす波紋について、自身の経験や見聞を基に、具体的な提言や展望を述べた。

「SNSによる事業の告知・事業成果の公開・発信」

本事業の一環として開催する各種イベントの告知や事業成果の公開にあたっては、当方ウェブサイトだけでなく、SNS媒体を活用し、Facebook上で積極的、かつタイムリーに発信している。



このように、当方では本事業の成果、情報収集・調査分析、国内および海外の有識者、メディアなどの討論、セミナー・シンポジウム、事業の成果として執筆されたコメンタリーなどを一般にわかりやすくかつ使いうやすい形で掲載し、日本語、英語にて国内、海外に発信もしている。これらによって、国民の外交・安全保障問題に関する理解増進だけでなく、日本の主張の世界への積極的発信と国際世論形成への参画に大いに寄与することができた。さらには、国内、海外における有識者、研究機会に一層当方の活動が認知され、各種の共同研究の依頼を受けるなど、国内外のネットワークの構築にもつながった。またこれによって、これまで当方の活動を認識していなかった国内外の方々に当方が認知され、例えばメールマガジン購読者数の増加につながり、さらに各種の共同研究の依頼、特にメンバーの若手また首都圏以外在住の研究者に対する照会を受けるなど、当方機関の強化だけでなく、国内研究者の活躍の場を広げることに大いに寄与することができた。さらに、当方における基礎的情報収集・調査研究能力を向上させることにもつながった。

3-2 事業の実施状況・成果の定量的概要

【調査】

- ・情報収集・調査実施回数：22回

【会議】

- ・研究会の実施数：12回
- ・シンポジウム／セミナー／ワークショップ等の主催・共催数：2回
- ・他団体主催のシンポジウム／セミナー／ワークショップ等への参加数：1回

【情報発信】

- ・インタビューや報道発表の実施数：1回
- ・論文やコメントリーの発出数：16回
- ・政策提言を含む報告書の発出数：1回
- ・学術誌の発行：5回

※ 主要なものにつき、審査委員や政府関係者などが閲覧できるよう URL（未発表のものは概要）を記載。また、上記以外の情報発信（メールマガジン配信、ウェビナー動画の発信など、独自に実施している情報発信）も該当があれば記載すること。

●JFIR ホームページ

（日本語） <https://www.jfir.or.jp/>

（英語） <https://www.jfir.or.jp/en/>

●本事業特設ページ

（日本語） <https://www.jfir.or.jp/studygroup/sg3/>

（英語） <https://www.jfir.or.jp/en/studygroup/sg0/>

●JFIR Policy Report 特集 中国の対外行動を突き動かす力学

https://www.jfir.or.jp/220417_sg3/

●『日本国際フォーラム会報』

https://www.jfir.or.jp/jp/mailmagazine/#newsletter_anchor

- メルマガ日本国際フォーラム

https://www.jfir.or.jp/jp/mailmagazine/#magazine_anchor

- JFIR E Letter

https://www.jfir.or.jp/en/mailmagazine/#e_letter

4-1 事業実施体制

- ・事業を実施するための人的体制、それぞれの役割分担等を記載のこと。
- ・必要に応じ、それぞれの経験、能力等を示す資料を別添可。
- ・若手、女性研究者、首都圏以外の研究者にカウントしている場合はそれを分かるようにすること。

(※) 年齢・性別は評価の際の参考情報として記載するものであり、対外公表はしない。

1 組織図（自由書式）

※ 複数の分科会／研究会が設けられている場合は、それらが有機的に連携するためにはどのような体制が取られているか明示すること。

※ 予算の執行・管理体制を明示すること。



予算は事務局内の稟議を得て、事業統括者の決裁のもと執行する。なお、予算の管理は運営担当および経理・総務にて管理している。

2 メンバー詳細

事業総括、グループリーダー、研究担当、渉外担当、経理担当等の別	氏名	所属機関・部局・職	役割
事業総括者	渡辺 まゆ	日本国際フォーラム理事長	事業全体の総括
主査	伊藤 剛	明治大学政治経済学部教授	研究全体の総括
研究顧問	坂元 茂樹	同志社大学教授	研究への助言
研究担当（メンバー）	石川 智士	東海大学教授	海洋開発／環境問題
研究担当（メンバー）	合田 浩之	東海大学教授	海運、海洋ビジネス等
研究担当（メンバー）	小森 雄太（	笹川平和財団海洋政策研究所研究員	海洋問題全般
研究担当（メンバー）	手賀 裕輔	二松学舎大学准教授	東アジア国際関係
研究担当（メンバー）	西谷真規子		
研究担当（メンバー）	山田 吉彦	神戸大学教授	国際世論
研究担当（メンバー）	渡邊 敦	東海大学教授	海洋問題全般
研究担当（メンバー）	渡辺 紫乃	笹川平和財団海洋政策研究所研究員	海洋環境
研究担当（メンバー）	木下 健	上智大学教授長	中国政治
研究担当（研究協力）	小林 泉	東京大学名誉教授	海洋風力発電

研究担当（研究協力）	菊池 誉名	大阪学院大学教授	太平洋島嶼国の国際政治
運営担当		日本国際フォーラム理事・主任研究員	事業の推進
運営担当	大矢 実		
運営担当	伊藤 将憲	日本国際フォーラム研究員	事業の推進（HP担当）
運営（経理）担当		日本国際フォーラム事務局長	事業の会計管理

4-2 事業実施体制の定量的概要
<p>研究者数合計 12 名</p> <p>うち若手（※）研究者数 6 名（全体の 50%）</p> <p>うち女性研究者数 2 名（全体の 17%）</p> <p>うち首都圏以外の研究者数 6 名（全体の 50%）</p>